

## 平成 27 年度 第 1 回東広島市環境審議会 議事要録

■日時：平成 27 年 6 月 3 日（水）10:00～12:00

■場所：東広島市役所 会議室 4 0 2

■出席者：〈配席表及び委員名簿参照〉

○委員：鈴木会長、加栗副会長、杉原委員、市川委員、上田委員、河元委員、橋野委員、山本委員、田村委員、弓場委員、間瀬委員、水野委員、岡谷委員、藤井委員、中野委員、久保委員

○事務局：生活環境部長 古川部長  
環境対策課 弓場課長、蔵信参事、森住補佐、酒見主査、下窪主任、池永主事  
廃棄物対策課 中村課長

○欠席：今岡委員、蔵田委員、荒谷委員、矢中委員

■配布資料

○次第

○東広島市環境審議会委員名簿

○配席表

○資料 1 環境基本計画における平成 26 年度の取り組み状況及び平成 27 年度の取り組み予定

○資料 2 各主体共通の目標の実績数値及び意見提言等に対する対応等

○資料 3 平成 25 年度の取り組み状況への意見・提言等に対する対応等

○参考資料 1 環境基本計画取り組みの体系

○参考資料 2 環境基本計画進行管理スケジュール

■議事概要

### 1 開会

○事務局（弓場課長）による開会

○古川部長による挨拶

### 2 議事

#### 議事 1：東広島市環境基本計画の進捗状況等について

○事務局（環境対策課）による資料 1・2 を用いて、「環境基本計画における平成 26 年度の取り組み状況」について説明

○説明に対する質問意見等

○委員

・アンケートの結果については、今後検証するとのことであったが、前回の調査時より

も悪化している項目については原因が知りたい。検証はいつごろできるか。

#### ○事務局

・今月中にはやっていきたい。深くは検証できていないが、いくつか検証した中だと、例えば「川などの水のきれいさに対する満足度」については、地域別の回答を見ると、西条・八本松・黒瀬・高屋・安芸津地区では満足度が 20%台で、その他の地域は 40～50%台であった。西条・八本松・黒瀬については、多くが市内でも比較的水質が悪い黒瀬川水系に含まれており、水質を悪く感じる人が多いのかもしれない。しかし、毎年行っている黒瀬川の水質結果は前回のアンケート実施時と比べてあまり大きな変化はない。このアンケートで「家庭で環境問題について話し合っている」と回答した市民が増えていることから、市民の関心が河川の水質に向くようになった可能性は考えられる。市としては、水のきれいさへの満足度を改善させるため、河川の水質に関する出前講座や環境学習をさらに推進していきたいと考えている。

#### ○委員

・資料 1 の 5 ページにある、「(4) 市街地の緑の保全と整備・創出」の中に、校内外の緑化活動が、全日本学校緑化コンクールで準特選を受賞したとある。私は、隔週土曜日に豊栄情報プラザへ行っているが、休みの日にも関わらず、豊栄中学校の生徒が花の世話をしていた。中国新聞に記事が掲載されることもあるが、子供たちが頑張っている活動のアピールがもっとできるようにできないか。

#### ○事務局

・学校や地域での花いっぱい運動などは、昨年度、環境対策課で作成しました「環境活動事例集」に掲載している。この冊子を各地域センターや図書館、学校などに配付して、このような活動を PR して、各地域での活動のヒントにしてもらえればと思っている。これからも活動情報をどんどん収集して、ネットワークを広げていきたいと考えている。

#### ○委員

・特に若い人の活動をアピールしてほしい。

#### ○委員

・広報は各戸配布されているので、広報に大々的に掲載することはできないか。

#### ○事務局

・環境活動のシリーズを掲載するなど、広報も積極的に活用していきたい。

#### ○委員

・緑のカーテンコンテストの記事が掲載されていても、その記事が小さい。もっと大々的にできれば良いと思う。

#### ○委員

・情報提供をさせていただきたい。取り組みの報告にもあるが、平成 21 年の農地法の改正で義務付けられたことに基づき、農業委員会では農地パトロールを行っている。市内には 42 名の委員がおられ、8 月の暑い時に耕作放棄地になっているところをすべて点検

している。耕作放棄地の問題は、有害鳥獣対策や環境保全の問題ともつながっているが、少子高齢化で担い手がいない状況で、耕作放棄地が増えないように苦勞してやっているのでご理解をお願いしたい。また、平成 26 年度に県で農地中間管理機構が発足し、その関係で、平成 27 年度に耕作していない土地について今後どうするのかという、意向調査を実施することとしている。

・各地域で、「竹林の伐採による環境整備」という取り組みの報告があるが、これは住民自治協議会で助成金をもらって、平成 26 年度に「竹粉碎機」を購入しているものである。地震が起きた時には、竹林に入ると安全と言われているが、安全なところは平坦なところである。今は、竹林が山に上がっているので、地震が起きると竹林があっても崩れることがある。実際に、竹林で大きな災害が起きたところもある。そういう経緯もあって、住民自治協議会から竹粉碎機の要望があがった。また、竹は有機肥料になるし、カブトムシが寄ってくる。また、竹チップを有機肥料とすると、アトピーの子供にも安全。今後、竹林の加工・活用はもっと広まってほしい。

#### ○委員

・環境基本計画の取り組みの展開の一つである「(16) 地域を超えた連携と国際的な協力の推進」では、「取り組みの方向性(目標)」として、市内・広島県や近隣自治体等・国際的な連携を取ることが掲げられているが、都心部とか環境施策が進んでいる都市との連携も入れた方がいいのではないかな。そのような都市にはスキルや知識があると思うので、そういった都市から学んでいくことも大事なのではないかな。また、職員をそのような都市に国内留学のような形で送り出して、より俯瞰的に将来を見渡せる人材を育てていくと良いのではないかな。

#### ○委員

・環境基本計画は決まっているが、事務局は今後の方向性として今の意見を参考にしてほしい。

#### ○委員

・市民の取り組みは、「エコネットひがしひろしま」の会員の取り組みということか。

#### ○事務局

・実施者の欄に「個人会員」、「団体会員」というように、「会員」という言葉が付いていれば「エコネットひがしひろしま」の会員の取り組み、「個人」、「団体」とだけ書いてあるのは、「エコネットひがしひろしま」会員以外の取り組みのことである。

#### ○委員

・市では市民の取り組みをどのように把握をしたのか。

#### ○事務局

・「エコネットひがしひろしま」会員に対しては、今年 4 月に活動照会を行った。そこで回答があったものを資料に掲載している。それ以外の活動については、昨年度、住民自治協議会や学校などを回った時に伺ったものを、資料に掲載している。

#### ○委員

・市の取り組みの中で、補助金等の金額が出てくるところがあるが、補助金の用途などの中身については、別に説明があるのか。

#### ○事務局

・今回の審議会資料の中で、別途説明することはない。市の取り組みの報告内容については、各担当課に任せているので、金額だけが入っているものがあれば、補助内容についても記載があるものがある。

#### ○委員

・金額的なものを上げておく必要があるのか。

#### ○事務局

・確かに、金額的なことよりも補助金の用途などの内容の方が重要。今後は、補助金について報告する際には、記載の仕方についても検討していきたい。

#### ○委員

・記載の仕方については、統一したほうが良いと思う。

#### ○委員

・市の予算のことなので、どこかで報告されているはず。補助金の額だけでなく、用途についても記載してあるとわかりやすい。

#### ○委員

・環境基本計画の数値目標について、事業者アンケートの中で「環境マネジメントシステム（EMS）の導入」を行っているという事業所の回答が28%から9%へ大幅に低下している。この原因が、法律が変わって導入しづらくなったなどの外部要因によるものなら理解できるが、アンケートの対象が前回と今回で、大企業が多い、中小企業が多いなどのバックグラウンドが異なるのであれば、アンケートの信憑性がなくなる。このあたりの確認をしてほしい。

また、市民アンケートの「アイドリングストップを行うなどエコドライブを心がけている」と回答した市民が増えたのは、最近の自動車はアイドリングストップ機能が付いたものが多く、外部要因によるものだと考えられる。それぞれの項目について、市民の意識の変化なのか、外部要因によるものなのか、検証をしてほしい。

#### ○事務局

・実は、事業者アンケートについては、前回実施したときに使用した名簿が使用することができず、今回のアンケートは電話帳からの無作為抽出としているため、バックグラウンドは異なる状況となってしまった。

「環境マネジメントシステム（EMS）の導入」については、国内での導入が頭打ちで、最近では減少傾向にもあるというデータがあり、市内の事業者においても実際に減っている可能性はある。市としては、市民向けの環境活動の啓発は行ってきたが、事業者向けについてはまだ不十分などところがある。今後は、事業者向けの啓発についても進めて

いき、市民と事業者が一体となって取り組む環境活動を増やしていきたい。

#### ○委員

・アンケートは母集団が異なると結果も異なってしまう。今後は、母集団が異なることがないように注意してほしい。

#### ○委員

・市民アンケートで「家庭内で環境問題について話し合いを行っている」と回答した市民は増えているのに、「市や団体等が主催する環境保全のイベントや活動に参加している」と回答した市民は減っている。これは、環境意識は高まっているが、行動に移っていないということになるが、これについては何が原因で、今後どうすると考えているか。

#### ○事務局

・昨年度、地域を回ってみて、環境に関する情報が上手く市民の方へ伝わっていないと感じた。市内では、様々な環境保全イベントが行われており、このようなイベント情報を収集して、市民向けに発信して伝えていくことも課題だと考えている。

#### ○委員

・環境基本計画に有害鳥獣について触れられていないのが不思議だ。有害鳥獣と言えば、イノシシやシカなどが当てはまるが、河内では川に川鵜が増えて、ここ5～6年は特に問題になっている。川鵜はハヤやアユを獲ってしまう有害鳥獣と言える。有害鳥獣に対する取り組みも環境基本計画で進めてもらえたらと思う。

#### ○委員

・有害鳥獣対策については、行政も予算を付けているが、ヌートリアなどは段々増えている。県では赤外線監視カメラを貸し出しており、それで調査してみると、イノシシやシカなどは山へ帰らないようになっている。ある地域では、餌付けをしないように地域でルールを決めて取り組んでいるところもある。地域でルールを守れば、有害鳥獣が減っていくので、そのような取り組みが必要である。

#### ○委員

・市の方では、イノシシ、シカ、ヌートリアなどの有害鳥獣対策についてはされているようだが、川鵜については、あまり聞かない。生態系の保全などの観点から、市でも参考にしてほしい。

#### ○委員

・アンケートのやり方であるが、調査する対象を一定にして経年変化を見ていく方法もある。これによって、市民の意識などの変化がわかるし、何度も同じようなアンケートに答えることによって、自分たちもアンケートにあるようなことを目指していかなければならないと思ってもらえるいい機会になると思う。このような理由から、毎回、アンケートの対象が変わるよりも、一定にした方が良いと思う。また、事業者については、様々な規模の事業所が一定数含まれるように実施したら良いのではないかと。

#### ○委員

・一般的に、郵送での調査は、回答率は6割程度。調査員調査は8～9割。やり方によって回答率に幅はある。

○委員

・お金をかけない方法であれば、インターネットを用いたアンケートもある。

○委員

・市は、アンケートの方法について、参考にしてほしい。

○事務局（環境対策課）による資料1を用いて、「環境基本計画における平成27年度の取り組み予定」について説明

○説明に対する質問意見等

○委員

・市の取り組み予定の中に「自伐林家」の養成とあるが、これができていないのは、所有者の高齢化に原因がある。これを達成するには、下支えする人が必要だと思うが、どう考えているか。

○事務局

・目標としているのは、「木質バイオマス」の利活用のシステム作りである。森林所有者の高齢化で手が加えられていないところについても、伐採できるように地域で取り組んでいけるようになるなど、市として、そういったシステムを作っていかなければいけないと考えている。

○委員

・山の保有者以外も、養成していくということか。所有者だけでは高齢化が進み、人が動けない。また、木材資源をどのように利用するかも問題である。山から採ってきて売れなければ、モチベーションが上がらない。そのあたりの見通しはいかがか。

○事務局

・3月の環境審議会で、環境先進都市ビジョンについて説明させてもらったが、その中で「地産地消エネルギー」として、新しいエネルギーの考え方として「バイオマス」を挙げている。これは、岡山県真庭市がすでに先行して取り組んでおり、本市は約7割が森林であり、これをどうにか活用できないかということで、森林組合や地元企業と話をさせてもらっている。その中で、山に入っている人が少なく、山が荒れていたり、鳥獣被害が出たりしている。例えば、山の中の枝などを集めて、それをどこかに集めて、チップにして、それをペレットストーブの燃料として活用できないかと考えている。その前段として、山に入ってくれる人を養成する必要がある。まずは、地域の方に山に入ってもらって、将来的に木質チップ・ペレットとして活用できるよう、林業再興につながるようにしていきたい。新しい人を養成するかどうかなどの詳しいことは確認できていないが、事業スキームができれば新しい人にも入ってもらえると思う。詳細な制度設計についてはこれからである。

#### ○委員

・環境保全、エネルギー、地場産業の育成、いろんな観点からこの事業をどうするのかは重要な問題である。ぜひ、いろいろな問題もあるようだが、取り組みの参考にしてもらいたい。

#### ○委員

・「ごみ減量化及び資源化の推進」については、取り組みが弱く感じる。東広島の資源化率は全国平均、県平均と比べても低いと聞いている。もう少し、ゴミは処分するだけでなく再利用したり、廃棄物発電で再生可能エネルギーを作るとか、構築していかないと、この取り組みだけ見ると悠長に見える。「ごみ減量施策等について協議します」とあるが、協議するだけでなく来今後どういうふうに発展していくのか、今後の展開を少しずつ早めて行ってほしい。また、新ごみ処理施設ではガス化溶融炉が導入されると聞いたが。

#### ○事務局

・ご指摘のとおり、本市の資源化率は 11.8%、広島県では 22.1%であり、本市の資源化率は県内で最低レベルのほうである。広島県の平均を押し上げているのは、福山市などであり、ゴミの燃料化が進んでおり、そのような市での資源化率は 60%台である。

シャフト炉については、現在、広島中央環境衛生組合で技術検討委員会が開催されており、組合の方針としては、ガス化溶融炉を基本として検討しているが決定ではない。

対策については、本年度については、廃食油の回収の報奨金を新設したほか、家庭用の破砕機の導入、大型の生ごみ処理機の導入については補助金を出すようにした。また、出前講座などを通じて、市民の方へ啓発を行っていきたいと考えている。

#### ○委員

・間伐材のバイオマス化など、今は調査ということなのだろうが、薪ストーブや木質ストーブについて補助を行うということであれば、補助の申請があった方については割安にペレットを提供するなど、利用先を作っておく必要がある。これを連動すると、少しは消費が進むのではないか。

#### ○委員

・行政が主導してやらないとなかなか難しい問題である。

#### ○委員

・ペレットストーブなどは、家を建てる段階でこういったものを導入する造りにすることを推進していけば良い。既存の住宅に新たに導入するのは難しい。建築段階で、ペレットストーブなどを導入できるような設計の建物については、補助をしていけば広がるのではないか。

#### ○事務局

・本市では本年度から、木質バイオマスの積極的に活用してもらうために、薪ストーブや木質ペレットストーブに対して補助を出すこととした。わずかな額ではあるが、これが導入のきっかけになればと思っている。本年度の見込み数は年間 30 件程度で、本日現

在で、補助金の交付決定をしたものが 3 件ある。新築の段階で申し込まれたものと、既存の建物への導入ということで申し込まれたものがあり、新築の建物に当初からペレットストーブなどを導入することを促進することについては、本年度の利用状況などを見ながら研究していきたい。

#### ○委員

・「ごみ減量化及び資源化の推進」の話に戻るが、減量化の啓発活動について、啓発講座の開催などが行われているようであるが、何度も言うように、東広島市は学生が多く、ごみに関する意識が低い傾向にある。そういった世代への対策をしていかないといけない。昔から住んでいる人や小学生などに対する啓発と、大学生に対する啓発が同じではいけない。大学生に対する広報活動などをどう行っていくか、考えはあるか。

#### ○事務局

・今年度は広島国際大学の寮の入所式に出向き、東広島市の分別方法等について説明をした。転入者は分別については分からないだろうし、住民票を移した人にはごみブックを渡せるが、移していない人には渡せない。初めて一人暮らしで、初めてごみの分別をする人も多いと思うので、そのような説明する場を設けさせてもらった。近畿大学にもそのような場をいただけるようお願いをしている。そういったところに向けて、ごみの分別について説明させてもらえる場を今後も作っていきたい。

#### ○委員

・ごみの問題と、木質ペレットの問題を含めてであるが、木質ペレットについてはどれくらいのごみ量を確保できるのかを把握して、ごみの量については人口が減少しているので、ごみの量は減っていていると思う。しかし、各地では立派な焼却施設を持っている。ごみ焼却場では発電を行っていると思うが、木質ペレットを各家庭で使うには維持管理が大変で、電気やガスにも頼ってしまうところはあると思う。木質ペレットを各家庭だけで使うよりは、電力に変換することを市で推奨して、市の環境の柱としていけないか。木材を燃やして発電することは、二酸化炭素の削減や、温暖化防止として推奨されているが、日本では、二酸化炭素を削減できない分、他の国に資金や技術提供などを行って、二酸化炭素排出量の取引をしている状況である。東広島市の中で、二酸化炭素削減につながる電力源として、既存のゴミ焼却炉が空いているのであれば、それを利用して発電をして、市民に使ってもらおうということを、大きなプロジェクトとしてやっていけないかなと思う。環境部局だけでは難しいと思うので、市ぐるみでそういったプロジェクトを考えていってもらえると面白いかなと思う。

#### ○事務局

・東広島市の人口は若干増えていて、ごみの排出量はそれを上回るペースで増えている。ごみ発電については、現有の施設ではできないが、新しい施設については日量の処理量が 300 t で、発電能力を備えた施設になる予定である。発電効率は 17% 以上で、300t のレベルの焼却炉の発電ではいい方である。木質バイオを使わないともったいないとの話



であるが、現在、可燃ごみの中には、年間 3,000t 程度の枯草や木材が入っている。新施設では、そういったものも発電燃料の一部にはなると考えている。新施設の稼働予定は平成 32 年である。

#### ○委員

・現在、農地転用の目的の 49%は太陽光発電を行うためで、耕作放棄地の減少にはなるのでこの点ではいいことだ。しかし、今後、20 年先にはパワーコンディショナーの耐用年数が過ぎてしまい、耐用年数が過ぎた後は大量の産業廃棄物となり、社会問題になることが考えられる。再生可能エネルギーを反対するわけではないが、廃棄物となることを考えると、一般の方が設置するよりも、公共施設に設置した方がいいのではないかと思う。

#### ○委員

・先ほど、木質バイオマス発電に使ってはどうかという意見があったが、それに関連して事例紹介を。例えば、温泉などの公共施設で、地域から 1 立米 5,000 円で買い取るようにし、温泉や暖房を稼働させている地域がある。山を持っていて、木を伐採して木材を手に入れることができても、DIY で活用したり、薪ストーブで活用したりすることがなければ、使い道がない。木材を買い取って、それを発電するための資源とするなど、活用できるようなシステムづくりをすることを考えてほしい。

#### ○委員

・審議会では以前、新エネルギービジョンの策定の時に、市内のバイオマスエネルギーの賦存量を調査したが、全部使って電力にしても、市の電力消費量のわずかにしかならない。しかし、総合的な観点から、木質バイオマスをどのように利用したらよいか、林業の振興を含めて市の方で検討してほしい。

#### ○事務局

・平成 27 年度、憩いの森公園で、ペレットストーブを導入予定である。太陽光発電については、昨年度、公共施設の屋根貸しということで、民間事業者と基本協定の調印をした。市内の小中学校などの公共施設 19 施設で屋根貸しの契約を締結して、今年度から工事を着手していく。

#### ○委員

・先ほどあったように、将来の撤去のことも含めて進めてほしい。

#### ○委員

・学校給食の地場農産物の活用という取り組みで、平成 26 年度の主要野菜 10 品目の使用状況は 21.0%とある。今年度、データの収集や分析を行うとなっているが、もう少し、地元食材の使用率を上げてもらいたい。米の価格が下落して、野菜に力を入れている人が多くいる。地場の野菜をしっかりと使うことで、地域で採れる野菜について学んだり、季節の食材についても学んだりすることにつながると思う。

#### ○委員

・同じ取り組みなのに、複数の「取り組みの展開」に掲載されているものがある。なぜか。「取り組みの展開」とそれぞれの取り組みとの関連性が見えづらい。

#### ○事務局

・19 ある「取り組みの展開」のうち、複数のテーマに該当すると考えられる取り組みについては、それぞれのページに掲載している。全く違うような「取り組みの展開」でも、それぞれに部分的に該当しているため、このような掲載をしている。

#### ○委員

・例えば、イベント関連の取り組みが「(1) 人との関わりが深い自然環境の保全」に掲載されているが、イベント的なことは、「(19) 環境活動保全への参加促進と取り組みの支援」などの方に掲載した方がいいのではないかと。啓発的な意味合いがあるのは、(19) のほうではないかという印象を受ける。

#### ○委員

・今後、取り組みを取りまとめるときに、イベントの主旨などを精査して掲載してはどうか。同じものを2つ掲載するというよりは、どちらかに掲載するように、今の意見を参考にしてほしい。

#### ○委員

・資料の中で、「課題及び今後の方向性」について、市の取り組みについては多く掲載されているが、市民団体や事業者のものにはほとんど掲載されていない。これは故意に掲載していないのか。

#### ○事務局

・市民団体や事業者には、取り組み実績や課題等について回答してもらう様式を送って、それに回答があったものを掲載している。その中で、市民団体や事業者からの回答に課題等に関する回答が少なかったため、このような内容となっている。

#### ○委員

・私も、何かを回答する時に「書いてください」と言われてもなかなか書けないことがある。回答しやすいような工夫が必要かもしれない。

#### ○委員

・新エネルギーに関する取り組みのところで、重複して掲載されている取り組みがあるので、これは一つでいいのではないかと。それから、本庁の太陽光発電が10kwというのは、支所が20kwあるのと比べるとあまりにもお粗末に感じる。もう少し、先駆的にやったほうが良いと思う。

○事務局（環境対策課）による資料3を用いて、「平成25年度の取り組み状況への意見・提言等に対する対応等」について説明

○説明に対する質問意見等

○委員

- ・意見・提言等への対応は、すでに実施されたものか。

○事務局

- ・いただいた意見や提言等に対して、このような対応をしたという報告である。

**○環境基本計画に関する今後の予定について**

○事務局

- ・本日いただいた平成 26 年度の環境基本計画の取り組み状況への意見、提言について取りまとめ、実施主体にフィードバックすることとする。
- ・6月29日から約1か月にわたって環境基本計画に関するパブリックコメントを実施し、いただいた意見等については、実施主体にフィードバックすることとする。

## 議事2 その他の事項について

○事務局によって「東広島市環境先進都市ビジョン」を配布してこれについて説明

○説明に対する質問意見等

○委員

・このビジョンは、環境基本計画に沿って市企画課が作成したもので、市として本格的に環境施策に取り組むというビジョンであると思う。具体的なことはこれからだろうが、実現の具体を推進して行ってほしい。これを読んでみて感じたことは、市の中心部については明るく描かれているが、農林水産業が盛んな周辺部も含めて明るい街になるようにしてもらいたいと感じた。

## 3 今後の予定について

○事務局による説明

・次回の環境審議会の開催時期等は未定であるが、わかり次第連絡をさせていただく。

## 4 閉会

○鈴木会長による閉会の挨拶

以上